

平成29年第6回氷川町議会定例会会議録（第2号）

平成29年12月7日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程（第2日目）

日程第1 一般質問

2. 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3. 出席議員は次のとおりである。（11名）

1番 西 尾 正 剛
3番 河 口 涼 一
5番 長 尾 憲二郎
7番 上 田 俊 孝
9番 米 村 洋
12番 上 田 健 一

2番 木 下 厚
4番 清 田 一 敏
6番 吉 川 義 雄
8番 三 浦 賢 治
11番 片 山 裕 治

4. 欠席議員（1名）

10番 松 田 達 之

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 草 野 信 一 書 記 畑 野 照 美

6. 説明のため出席した者の職氏名

町 長	藤 本 一 臣	副 町 長	平 逸 郎
教 育 長	太 田 篤 洋	総 務 課 長	陳 野 信 次
企画財政課長	濤 岡 美智代	税 務 課 長	西 田 美 子
町民環境課長	野 田 俊 明	健康福祉課長	増 永 光 幸
農業振興課長	前 田 昭 雄	農地整備課長	尾 村 幸 俊
建設下水道課長	前 崎 誠	総務振興課長	稲 田 和 也
商工観光課長	平 山 早 苗	会 計 管 理 者	橋 本 智 明
学校教育課長	岩 本 博 美	生涯学習課長	山 本 昭 義

農業委員会事務局長 星 田 達 也

開議 午前１０時００分

-----○-----

○議長（上田健一君） おはようございます。これから本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第１ 一般質問

○議長（上田健一君） 日程第１、一般質問を行います。

順番に発言を許します。なお、発言者において項目ごとの質問が終わるときは、その旨を申し出てください。

９番、米村洋君の発言を許します。

○９番（米村 洋君） 米村でございます。久々の一般質問をすることにおいて、非常に緊張し、戸惑っております。私もこの一般質問というのは非常に大事なことだと思っております。一般質問のなかで皆様たちにこの質問の内容がちょっと理解をできないということがあるかと思いますが、精一杯やらさせていただきます。どうかよろしく願います。

それでは、一般質問をいたしたいと思います。

藤本町長、３期目のご当選、おめでとうございます。「孫子曰く、戦いは、戦わずにして勝つ」というのが最高の智恵ある戦略家と言っております。三戦目の無投票ということは、２期８年間の実績を踏まえて、町民の皆様が大きく行政評価をし、信任をした結果と思っております。これからも行政運営について町民目線で議会と協力関係を堅持しながら、円滑なる行政を推進されることをお願い申し上げます。

氷川町は、合併して１３年目に入ろうとしております。平成２８年４月、熊本県に生まれて誰もが経験したことない未曾有の震度７の熊本地震を経験しました。我が町も甚大なる被害を受け、それに対して藤本行政はいち早く対策本部を設置し、万全な対策・対応がなされ、それに比べて議会はなんの対策もなく、謙虚に反省しなければなりません。自然災害の発生については、今後は行政と議会が一体となり、取り組んでいかなければならないと思っております。完全な復旧・復興までまだ時間が必要ですが、遺憾なくリーダーシップを発揮していただき、一日でも早く安心・安全な住みよい生活環境のまちづくりを構築していただきたいと思います。

藤本行政の大きいこの２期８年間の実績を振り返るにあたって、藤本行政の大きい実績を二つ上げたいと思います。

その一つが、竜北地区の農地冠水に対する排水対策事業であります。平成２７年度から総事業費３８億円、平成３２年度の完成を目指して事業が済んでおります。受益面積が２４０町歩、農地が冠水しなくなり、園芸ハウス、露地野菜等々の安心・安全な農業経営ができるとともに、大幅な生産高が見込めるようになることだ

と思います。我が町は基幹産業であります。この行政政策については、多大なる行政を発揮され、また貢献されたことにおいて大いなる行政の評価をすべきではないかと思います。

二つ目は、氷川町消防分署の設置においては旧竜北町3号線沿いに敷地面積6,080平米、運用開始が平成30年4月1日、職員数は、分署長1名、勤務者6名、そして2班体制の合計13名で運用し、配属車両は消防ポンプ自動車1台、高規格救急車1台が配備されます。また、これまで鏡消防署からの現場到着に時間がかかっていた野津地区への到着時間も消防本部における消防力の整備規準に定める6.5分以内に到着できるエリアが拡大し、大きく改善できることになりました。さらに福岡県朝倉地区での大規模土砂災害支援で活躍をした水陸両用バギー車の訓練施設となる調整池も整備され、全国でも例を見ない施設となっております。氷川分署実現により、地域住民の防災、病気、事故、救急搬送の機能を果たすべき施策は大いに評価すべきだと思います。また、今後の自然災害に備えて、現在、安心・安全な防災システム事業にも、ほかの地方自治体に先駆けて推進しております。これらのことから、歴代の首長がなし得なかった事業が実現できるのは、藤本行政の行政手腕が素晴らしいことだと思っております。

数々の行政評価の歴史をつくっているなかにおいて、我が町も人口減少という大きな課題があります。人口減少に歯止めをかける施策です。この件について、問題点を少し提議したいと思います。

氷川町の人口の推移を見ると、合併した平成17年に1万3,717人の人口が、平成29年11月1日1万2,114人、この12年間で1,603人の人口が減少しております。人口減少は、地方財政に大きな影響を及ぼします。経済産業活動の縮小、地方公共団体の税収入が減少し、その一方では高齢化の進行から社会保障の高騰が見込まれ、地方財政はますます厳しさを増していきます。こうした状況のなかで行政サービスや生活利便性が低下することにより、厳しい財政状況のなかで公共施設や道路などのインフラ整備が困難になってきます。高齢化の進行に伴って、自家用車運転ができない高齢者の移動手段として、地域公共交通の衰退が地域の生活に与える影響は大きいものがあります。

また、空き家、空き店舗、空き地、耕作放棄地等々の増加、また地域の経済性・生産性活動の縮小や後継者不足等によって空き店舗や耕作放棄地が増加し、それに加えて空き家の増加とともに地域景観の悪化、治安の悪化、倒壊や火災発生という防災等の問題も発生し、地域の魅力の低下につながります。

人口減少問題は、地域コミュニティの低下に与える影響も大きく、町内会や住民組織の担い手が不足し、協力機能が低下するほか、地域住民によって構成される消

防団員の団員数減少も懸念され、地域の防災力も低下をさせます。

また、児童生徒数の減少が進み、学級数の減少、クラスの少人数化が予想され、学校の統廃合がなされていきます。地域の歴史、伝統文化の継承も困難になり、地域の祭り事、伝統行事が継続できなくなる恐れがあります。このように住民の地域活動が減少することによって、住民同士の交流が減少し、地域のにぎわいや愛着が失われていきます。

人口減少はこのような様々な問題点を生じ、我が町も人口対策は急を要するのではないのかと思います。若者を定住させ、転入を促進するための住環境を整備し、若者たちの力と躍動するまちづくりの将来のビジョンとして、これについて一般質問をしたいと思います。

では、本題に入ります。質問事項は、廃署となった氷川警察署跡地の利用についてのことであります。質問の趣旨は、ア、イ、ウという三つのテーマを質問の主にしております。アの公営住宅として20棟建設し、八代警察管区内に勤務する警察官専用住宅とする考えはないかと。イについては、公営住宅の建設により、移住・定住の人口増加につながる政策となるのではないかと。ウについては、警察官専用住宅とすることにより、氷川町が治安特区的な安心・安全な生活ができる整備となるのではないかとということを探ねます。

質問の趣旨は、廃署となった敷地面積は約1,000坪あります。警察官の先輩方たちが62年間も地域の治安に貢献されました。その長年の恩に報いるために、町内にある現在の警察官舎が老朽化し、住居とする状態ではないところから、警察官の方々の明日への業務活動の源となる平均的・文化的な暮らしを維持するためには、氷川町警察官舎公営住宅を建設することが先輩警察官に対しての恩返しの一環となるかと思います。また、熊本45市町村における町営の警察官官舎もモデル事業として、治安力の強化対策として、また移住・定住人口の増加策として、町民総意の賛同を得ることは間違いないと思います。この敷地の所有権は、県が所有権を所有しているということでもあります。用地買収あるいは借地の方法もあるかと思いますが、この建設によって警察官の皆さんたちが独身者から妻帯者まで、特に妻帯者に対しては単身赴任というのがほとんどであります。この建設によって、家族と共に楽しく暮らしができる安心感や利便性を有し、また警察官を一極集中した住居とすることにより、氷川町民の安心・安全な生活につながり、治安の強化と移住・定住の増加対策も重ねていると確信しております。これについて、町長または担当課長よりご答弁、お願いいたします。

○議長（上田健一君） 米村洋君の質問事項、廃署となった氷川警察署跡地の利用についてのアからウの答弁を求めます。

総務課長、陳野信次君。

○総務課長（陳野信次君） それでは、米村議員のアからウ。

○9番（米村 洋君） 総務課長、答弁は、はっきりした言葉で丁寧にやっていただきたい。

○議長（上田健一君） 総務課長、陳野信次君。

○総務課長（陳野信次君） ゆっくりと大きな声を出してお答えさせていただきたいと思います。

ただいま、米村議員からアからウまで質問、趣旨がございましたが、一括してお答えをさせていただきます。

米村議員には日頃から人口増加あるいは活性化対策につきましてご指摘をいただいております。町外へ転出いたしました職員の町内への帰還もその一例でありまして、町行政を担当する職員といたしましていかにあるべきかを強く考えさせられ、大変苦慮しているところでございます。

そのなかで、今回、議員から人口増加と警察官の居住あるいは往来による治安力の維持をねらった警察官専用住宅の整備をご提案いただきました。氷川警察署跡地の活用につきましては、平成25年の警察署統合に係る県警からの説明会時にもその方法をお聞きしていたところでございますが、当時にあつては白紙状態で、仮に売却する場合には地元である氷川町に最初に協議をさせていただきますという説明でございましたが、その後におきまして、県におかれましては既に行政財産から普通財産に変更をなされ、県財産経営課におきまして各部局への活用照会がなされ、そのなかで県文化課から熊本地震以降において文化財の保管場所が不足し、喫緊の課題となっているということで、その一時保管場所として活用したいという申し出があり、現在その方向で調整をされているというふうにお聞きをしております。警察署が統合し、そのうちに県から町に対しまして跡地活用についての協議があるだろうという考えで、町のほうから具体的な申し入れもせず、跡地を払い受け、住宅政策を実施しようと考えていたところでございますが、その具体性に欠けていたために現在まで県への協議申し出も行っていなかったことを大変悔やんでおります。しかしながら、本日、議員からご提案いただきました跡地の借地を含め、県における県有地の有効活用事案とも考えられますし、人口増加対策に取り組みます町施策とも合致することであり、あえて県に対して跡地活用の協議申し入れをさせていただきたいと考えているところでございます。

○議長（上田健一君） 米村洋君。

○9番（米村 洋君） 総務課長、今の氷川署跡地についてのことに對してしっかりしたご答弁をいただいて、ありがとうございました。

それと、県が所有権を持っているということでもありますから、県との協議をし、我が氷川町に機動センターができましたものの、通いの警察官だけではなく、地元で生活する地域密着警察官がいることで住民の皆様に大きな安心・安全を感じさせるものだと思います。そのためには、警察官の宿舎を整備することは大きな目的でもあるし、町の活性化を図るための人口増加対策は不可欠な事業であり、喫緊の課題であります。町議会も全力をあげてこの件についてはバックアップをしていかなければならないと思います。そこで、町長においてもです。強いリーダーシップをもって取り組んでいただきたいと思います。町長、どうですか。その辺のところのしっかりした答弁をいただきたいと思います。

○議長（上田健一君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 今、米村議員より氷川警察署跡地の活用についてのご提案があったところでございまして、総務課長がお答えしましたのが基本的な考え方でございます。この氷川警察署の八代署との統合につきましても、私ども氷川町といたしましては不本意でございました。しかし、県の政策、そういった流れのなかでの統合ということで、甘んじてその統合を受け入れたところであります。一方、今、機動センターが稼働をいたしておりますけれども、それに替わる補完的な施設ということで強く申し入れをして、今の氷川機動センターが建設をされたところであります。機動センターには日頃の一般の警察業務、併せまして交通機動隊、特別機動捜査隊も常駐をいたしておるわけでございまして、そういった意味ではこの氷川町及び旧氷川警察署管内の治安につきましてはそう低下することなく、守られているのかなという思いでございます。

その上で議員提案がございました跡地の活用につきましてでございますが、このことにつきましては、私どももその跡地の活用、たぶん県からどうしますかという促しがあるのかなということでお待ちをしていたところでございます。先ほど総務課長が答えたとおりでございますが、それに備えまして町の職員でつくっております庁内の政策研究会、ここでもその研究をしてくれと、その活用についてという形で諮問をしておりました。また、それぞれの地区の座談会、町政懇談会のなかでも地元の住民の皆さん方からは、ぜひあの跡地に住宅を建設をして、人口増を目指していただきたいというようなお声もいただいております。併せまして、氷川町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議におきましても、民間のそういった建設業者の皆さん方と連携をした方法はないのかというようなところも今検討をしているところでございました。ただ、熊本県の考え方といたしましては、その文化財のそういった保存施設に使いたいというような意向が今示されているわけでございまして、少し私どものほうが後手に回ったのと、今、反省を私自身もしているところで

あります。

持続可能なまちづくりを進めるためにもこの一定の人口を保つということは大変必要なことでありますし、重要なことであります。さらには、この氷川町がさらに躍動していくためには、人口を増やしていくという政策も必要であろうというふうに思っております。そういった意味では、この住宅政策というのは一つの大きな効果のあるものだろうというふうに思っております、この氷川警察署跡地の活用につきまして、県は県の考え方をお持ちでございましょうが、私ども氷川町としての要望というものを早速、要望書を提出させていただきたいというふうに思っているところであります。併せまして、町内には警察官の官舎が何箇所かございまして、そちらのほうの今後更なる活用も併せてお願いをしていきたいなというふうに思っております。住宅政策につきましても、今後しっかりと検討しまして、強力に推進していくということでご答弁にさせていただきたいというふうに思います。

○議長（上田健一君） 米村洋君。

○9番（米村 洋君） 町長、答弁のなかに警察官官舎としてもう一度強力に、この敷地を警察官の官舎として強力に推進する事業ということを再答弁していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（上田健一君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 自席から答弁をさせていただきます。

議員の提案で警察官官舎としての活用というのも一つの方策であろうというふうに思っております、地元としましては、先ほど答弁のなかにありましたとおり、せっかく機動センターがこの地に残ったと。そこには、それぞれの警察官が勤務をされているわけございまして、そういった皆様方がこの地にしっかりと居を構えていただくというのは有効な手立てであろうというふうに思っておりますので、そういった考え方で県のほうには申し出をしたいというふうに思っております。

○議長（上田健一君） 米村洋君。

○9番（米村 洋君） 町長、今、登壇されたときに警察官舎、この事業も含めてということをはっきりしたことを、今、答弁されましたが、ここの場ではっきり推進をしていきたいということも答弁をいただきたいんですが、どうですか。

○議長（上田健一君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） ぜひそのような形で県のほうに申し出をしたいというふうに思います。

○議長（上田健一君） 米村洋君。

○9番（米村 洋君） 私が言っているのは、この敷地のなかに警察官舎を含めて、今言われた警察官舎を、この事業を強力に推進していきたいということもちょっとご

答弁していただきたいということを言ってるんです。

○議長（上田健一君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 先ほども答弁のなかで申し上げましたとおり、氷川町内には警察官官舎が今現在あるわけでございます。そちらとの絡みもたぶん出てくるのかなというふうに思っております。老朽化している施設もございますので、そういった部分の補完的な部分で新しいのを官舎を建ててはどうかという提案も含めて県のほうに申し出したいというふうに思います。

○議長（上田健一君） 米村洋君。

○9番（米村 洋君） 町長、オブラートに包んだ答弁はちょっとやめとってほしいですね。例えば、今、私が言っているのは、この警察の敷地は62年の警察署としてのものがあるわけですよ。ここには様々、警察に対してのいろんなことがあります。しかし、ここを利用するのは、確かに機動センターはできましたよ。しかし、私が言ってるのは、通いの警察官ではなくて、八代管区内におる、今現在、じゃあ、一つ言いますと、警察の官舎は氷川町にいくつかありますが、住むような状態でありますか。この前、副町長もはっきり言ってたんですよ。住める状態ではないと言ってるんですよ。あなた自体が、そういう氷川町にある官舎を氷川町のトップとしてそこに訪ねて行って、見たことありますか。

○町長（藤本一臣君） 議長。

○9番（米村 洋君） まだいいですよ。まだいいですよ。そして、あなたに対して言いたいのは、オブラートに包んだ話はやめてください。その事業に向けてやるというような答弁をしていただきたいということで答弁されたですよ。それをはっきり、もう一度はっきり言ってくださいと言ってるんですよ。もう一回、答弁してください。

○議長（上田健一君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 氷川町内にある警察官官舎につきましては、私も何度か訪ねておりまして、状況は見ております。実際、今現在、生活をされていらっしゃる警察官がいらっしゃるわけございまして、全く使えない状態にあるとは認識はしておりませんが、かなり老朽化をいたしておりますので、それも含めまして新しい警察官官舎の建設に向けて熊本県警のほうに、県に申し出をしていきたいというふうに思っております。

○議長（上田健一君） 米村洋君。

○9番（米村 洋君） 町長、それだけははっきりした答弁をいただきたいかったですよ。それと、町長のやっぱりトップの発言というのは、議会のトップの発言というのは、すごく重たいものでありまして、トップとしてやっぱり責任的な宿命を背負

っているわけですよ。これに対して私が町長とバトルでやる必要はなくなったわけですよ。だから、これで明確な答弁をいただきまして、本当にありがとうございます。この事業に対して緊急の課題として事業を推進していくという方向性を検討していただきたいと思います。

それと、私も、これ余談の話ですけど、今年の12月で70歳になりますよ。私の同期には、この議会には副議長の三浦副議長が私の同期ですよ。二人が会って話すときは、体の病気のことが先ですよ。お互いに体をいたわり合うということも会話を中心になった、イコール施策ということも話をします。それと、私を含め今の氷川町議会はシルバー議会そのものですよ。マッカーサ元帥の言葉を引用しましたら、「老兵は死なず、ただ消え去るのみ」ということを言っております。私たちが議会にどんどん若者が出てくる環境の整備をするのが先輩としての責務じゃないかと思っております。これにおいて、議会改革をし、若者を登壇させて、登場させて、どんどん議会に送って、若者で議論をして、若者が中心となって、若者で町が潤って、若者でまちづくりをする氷川町の未来の議会を私たちはつくっていかなければならないという大きい責務を背負っているわけでございます。町長の一つの部局もそうであります。今、上田議長を中心としてこの問題においても議会としては今後はどうやったら若者が出てくる議会であるかということを勉強会なり開いて、そういう扉を開いてあげたいなと思っております。

今日は、ちょっと厳しい質問もしましたですけど、ありがとうございました。それと、町長のリーダーとしての議会での答弁というのは、再度重たいものだということの責任というものの宿命を背負っていることを、町長もしっかり今後、行政運営について、また議会とともに円滑なる行政をやっていききたいというふうに思っております。

これで、私の一般質問は終わりたいと思います。

○議長（上田健一君） よろしいですか。

○9番（米村 洋君） はい。

○議長（上田健一君） 以上で、米村洋君の一般質問を終わります。

次に、6番、吉川義雄君の発言を許します。

○6番（吉川義雄君） おはようございます。6番議員、吉川義雄です。私は、先の町議会議員選挙で町民の皆さんからもう一度議会に出てほしいという強い要望に押され、告示日直前に立候補を決意しました。再びこの場に立つことができました。町民の皆さんの期待に応えるために全力で議会活動に邁進する決意であります。

氷川町は熊本地震から1年8カ月が経ちました。未曾有の大地震から被災された方々、氷川町も今、復興・再建の真ん中であります。先日、被災された方とお話を

いたしました。「なんとか前を向いていきます」と答えられました。そして、「町の支援は本当にありがとうございます」というお礼まで言われました。地震発生時から今日まで、町長をはじめ、職員の皆さんが一丸となって被災者の支援等に奮闘されていることに改めて敬意を表します。私も被災された皆さんたちの声にしっかりと耳を傾け、一緒になって頑張りたいと思います。

質問に入ります。私は、3項目、質問をいたしたいと思います。

最初に、町長の誠実性に関して、2点、お尋ねをいたします。

今回、氷川町の町長選挙、同時に行われました町会議員選挙の結果をどう受け止めておられますか。お尋ねしたいと思います。町長は、今回の選挙も無投票当選でした。これで、3期連続の無投票当選です。10月20日付の熊日新聞に「09年から無投票当選が続く藤本一臣町長、対抗馬が出ないのは政策が評価されているからと自己分析した」との記事がありました。一方、同じ記事のなかに「氷川町民から長期政権は良くない。次の町長戦は、政策を争う対抗馬に出てほしい。農家女性」「議員の人となりや公約を吟味して投票したいという声も聞いた」となっています。同時に行われました町会議員選挙も氷川町始まって以来の無投票当選でした。無投票だったからこうした声もあったと私は思っています。今回の町長選、町議選挙の結果をどう受け止めておられますか。改めて感想など、お聞かせください。

次に、二元代表制について、町長の認識をお伺いしたいと思います。この質問は、町長と認識を一つにしてこれから奮闘したいという思いから質問をいたします。国政は、議員内閣制で、選挙で選ばれた国会議員のなかから首相が選ばれます。国民が直接首相を選ぶことはできません。一方、地方政治、氷川町の場合は、住民が町長や議員を直接選びます。住民の代表が町長と議員の二つを選ぶ、これを二元代表制というように言われていますが、地方自治はそういう点では住民が参加しやすい体制であります。ある政治家は、「民主主義の根幹がここにある」と言っています。私は、この二元代表制がきちんと機能しなければならないと考えています。町長は、どのように認識されていますか。お尋ねをいたします。

次に、本町の人口対策増について、2点、お尋ねいたします。

人口増対策の一つとして、少子化対策、定住対策があると思います。町長の平成29年度施政方針を読ませていただきました。このなかに少子化対策及び定住促進対策として医療費の無料化を中学3年生までを対象年齢とし、子育て世帯の支援を図ります。すこやか赤ちゃん出産祝金制度事業も継続して行いますと書かれてありました。また、町長選の直前に町長の後援会が発行された藤本一臣後援会だよりには、安心して子育てができる保険、医療体制の確立として、高校生までの医療費無料化と病中・病後児の保育の実現を掲げておられます。今議会の冒頭、町長の挨拶

のなかでもこの二つは取り組んでいきたいと明言されたと思います。これらは、一日も早く取り組んでもらいたいと思います。今、全国各地の自治体が少子高齢化と人口減少が進むなかで、いろんな人口増あるいは人口維持対策に取り組んでいます。そのなかには保育園入園児に費用の一部を助成する保育料の助成、なかには全額無償にしている自治体もあります。また、小中学校の給食費への助成、これもなかには全額無償の自治体もあります。小中学校の児童生徒、高校生への通学交通費の助成を行っているところもあります。様々な取り組みがなされています。私は、東京の奥多摩町のことを調べてみました。人口5,200人の町であります。今、述べたこうした施策をたくさん行っています。奥多摩町というのは、小さな町であります。どうしてできるのか、私も今後、研究をしたいと思っています。氷川町も小さな合併を選びました。小さな合併だから、小さな町だから私はできることがあるんじゃないかというふうに思います。これら全てを行いなさいということは言いませんが、本町でもこうした取り組みを進めるべきだと考えます。人口減をどうやって抑えるか、私は町長の考えを再度伺いをしたいと思います。

人口増対策として、もう一つは、若者の定住促進に力を入れるべきだと考えています。「氷川町は子育てが進んでいるので住みたい」という若い人たちの声があります。先日も私のところに「家はないですか」と相談を受けました。しかし、なかなか家が見つからないというのも事実であります。本町が平成28年度に行った住民アンケートの結果が、まちづくりニュース第1号に掲載されていました。そのなかに、今後、氷川町が力を入れるべき取り組みの設問に、若者の定住や就職を促進する環境づくりと答えた人が35.8%と一番多くなっています。やはり若い人たちが氷川町に来たいという、私は答えだと思います。若者定住促進住宅の建設や宅地造成などを考えるべきではありませんか。お尋ねをいたします。

次に、公共交通機関の整備計画について伺いをいたします。交通網の整備について過去に質問を何度かしてまいりました。しかし、そのときは検討もされなかったと記憶をいたしております。八代市ではバス路線の整備が行われ、新しいバス路線、乗り合いタクシーなど、交通網の整備がいろいろ進められています。また、バスに乗ってもらうために市内の運賃は一律150円になりました。「本当に助かる」という声も聞いています。本町もこうした交通網の整備計画がありますか。お尋ねをいたします。

今、社会問題となっている高齢者が運転する車の事故、大変多くなっています。このようななかで車の運転に自信がない人へ、免許証の返還が勧められています。本町の高齢者の方とお話をいたしました、が、「免許を返そうかと思うけど、役場に行くのにもバスはないし、タクシーでなければ行けない。なんとか交通網があれば

いいんだけど」こういう声があります。そして、「八代市は、いいのができている」こういう話もされました。町長の後援会ニュース、何度も引き合いに出しますが、このなかに高齢者の交通手段の確保と書いてあります。交通弱者あるいは高齢者に対する、私は助成策が必要だと思います。町長の公約でもあります。具体的な考えをお聞かせください。

以上、質問いたします。町長並びに担当課長の明確な答弁を求めます。

○議長（上田健一君） 吉川義雄君の質問事項が3項目ありますので、1項目ずつ行います。質問事項第1、町長の政治姿勢について、アからイまでの答弁を求めます。

町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 吉川議員の質問にお答えをいたしたいと思います。私の政治姿勢ということで、2点、お尋ねをいただいております。

町長選挙、町議会選挙の結果をどう受け止めておられるかということでございますが、先ほど少し熊日の紙面の紹介もいただきました。選挙はきちんと行われたわけでございますが、結果が無投票であったということでございまして、この無投票につきましても賛否両論あるのはご承知をいたしております。これは結果でございますので、その結果につきまして私が言及することはございません。私ども、私自身も、また議員の皆様方もそれぞれ4年間の評価を選挙をもって、その評価を受けるわけございまして、その準備をきちんと進めてきた結果がその結果になったというふうに思っているところであります。当然、投票があつて、それぞれの議論を交わして行っていくのが一番いい形でございます。私自身も私の考え方はきちんとお示しをさせていただいたわけございまして、それに対応する、また政策がある方がいらっしゃれば当然、議論をして、そこで町民の皆様、いわゆる有権者の皆様方の判断を得るということでございますので、その気持ちは常にもっているわけでございますので、今後もその姿勢で進めていきたいというふうに思っているところであります。

2点目の二元代表制についてのご質問がございました。これもこれまで議員とは何回かやりとりをしてきたのかなと思っておりますし、4年間の議員もブランクがございまして、改めてということだろうと思っておりますが、この二元代表制、議員おっしゃいましたとおり、私も議員の皆様方も町民の皆様方から直接選挙で、公選で選ばれた立場でございまして、お互いに対等の立場にきちんとあるわけでございます。当然その両者の関係には対立する場面もございましょうし、あるいは一緒になって前に進めていかなければならない部分もあるかと思っておりますので、その部分はどうぞ議員の皆様方もぜひご理解をいただきたいというふうに思っているところであります。そして、その議会の果たす役割というものはやはりいくつか

接その本人から私は伺いました。こういったなかでの私は無投票だったという点では、私は、これは本当に氷川町にとっていいことかなというふうに思っています。私は、先ほど町長も言われましたが、無投票になったからこそ私たちはもっと大きな責任が負わされたと、私自身思っています。西日本新聞に町長のコメントが掲載されていました。先ほどは熊日新聞ですが、西日本新聞に「3期連続の無投票は町政の安定を望んだ町民からの信頼と責任の重さを感じる」、私はまさに町長が言いたいのはこのことだと、町長もこの立場に立って今後やられるということを確認をしたいというふうに思うわけです。そして、こう述べておられます。そのあとに。「熊本地震からの復興を最優先に初心を忘れず頑張っていく」と決意が述べられています。私は、このことがこれから先、氷川町がこの4年間やっていく上では一番大事なことだと思います。無投票で選ばれた、そういったなかで議員もいろんなことがあって無投票で選ばれたわけで、そういう点では町長も町議会議員もその責任を重く受け止める必要があると思いますが、再度その点、お聞かせください。

○議長（上田健一君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 自席から答弁させていただきます。

今、議員おっしゃいましたとおり、私ども町民の皆様方から信託を受けて、無投票で当選を果たさせていただいたわけでございまして、その責任の重さは大きいものがあるというふうに思っております。しっかりとその気持ちを忘れずに、お互いにまた切磋琢磨して、一番目指すものは、先ほども申しましたとおり氷川町の発展と町民の皆様方の幸せの追求であります。それを一緒になってやらせていただきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（上田健一君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 今、町長が言われたとおり、私たちの一番の願いというのはやはり町民の幸せの追求、地方自治法のなかに福祉の向上に努めなければならないというものが謳ってあります。そういう立場で私もこれから積極的に政策提案を行っていきたいというふうに思っています。

先ほど二元代表制の問題を聞きました。町長と私たち議会というのは、いわゆるチェックアンドバランス、しっかりお互いがチェック機能を果たさなければなりません。そのためにどちらかが暴走した場合に、例えば町長が暴走したら、町長不信任はあるし、議会が暴走すれば、町長には議会を解散する権限が与えられているわけですね。私は、この二元代表制というのは長に執行権を与え、議会に議決権を与える、どんなに町長がやりたいと思っても、議会が議決しないことにはそれができないというのがあるわけですね。そういう点では私たち議会自身も、先ほど町長が言われたように、自ら政策を提言する、条例を制定する、そして、一番の目標であ

る住民の福祉の向上にどうつなげていくかということが大事だと思っています。そういう点ではお互いがやはりその機能を十分発揮していくことが、私は自治体が掲げているこの目標に近づくものだというふうに考えています。これからもこの立場にしっかりと立って、町長に対しても意見をきちっと述べていきたい。そして、是は是、否は否、いいものは大いに協力をする。一緒になってやっていくという立場に立ちたいというふうに思います。

次の2項目目の答弁をお願いいたします。1番は終わりです。

○議長（上田健一君） 次に、質問事項2、本町の人口対策について、アからイまでの答弁を求めます。

町民環境課長、野田俊明君。

○町民環境課長（野田俊明君） 吉川議員のご質問の人口増対策としての子育て支援策の強化についてですが、私のほうからアの保育料の助成、それと高校生への通学交通費の補助についての答弁をさせていただきます。

まず、保育料の助成についてですが、現在、保護者の方から国の基準額のおよそ2分の1の額を利用者負担額として納入していただいております。本町の利用者負担額は、近隣の市町村と比べましても負担額は決して高くないというふうに考えております。そして、現在、政府が幼児教育の無償化に向けた段階的取り組みとして、多子世帯やひとり親世帯などの保護者負担軽減を行ったところですが、今後も3歳児から5歳児、そして0歳児から2歳児と段階的ではありますが、幼児教育の無償化に取り組んでいくこととなります。これらは財源が必要ですので、消費税増税後になるかと思われませんが、そう先の話ではないというふうに考えております。ですから、町としては、現在、保育料の助成は考えておりません。

次に、高校生への通学交通費の補助についてですが、教育の分野に入るのかなという考え方もありますが、今回、子育て支援策としての答弁をいたします。実際に通学交通費の支援がお隣の長崎県や京都府の教育委員会などで実施されております。これらは、いずれも公立高等学校の生徒のみの通学の補助となっております。また、市町村でも通学への補助を行っているところもありますが、主に過疎地域における移住・定住促進やバス路線の維持に資するための路線バス通学定期券の購入費に関する費用の一部を助成するなどとなり、その多数が文科省のへき地児童生徒援助費等交付金事業を活用されているのではないかと考えております。結論といたしましては、本町では子育て支援策の一つとしての高校生に対する通学交通費の助成は考えておりません。

最後になりますが、本町では子育て支援に関しまして、平成27年3月に策定しました子ども・子育て支援事業計画第1期及び次世代育成支援対策行動計画前期で

実現しようという事業がいくつかございます。例えば、町民環境課では放課後児童健全育成事業をはじめ、延長保育事業、子育て支援センター事業、一時預かり事業など、また健康福祉課のほうで妊婦に対する健康診査をはじめ、乳幼児家庭全戸訪問事業あるいは養育支援訪問事業など、現在実施中のメニューもございます。そして、新年度には新たに病児・病後児保育事業と子育て短期支援事業、いわゆるショートステイ事業ですけれども、それらの事業に取り組もうというふうに考えております。病児・病後児保育事業というのは、病児や病後児について、病院等の専用スペースにおいて看護師等が一時的に保育する事業であります。この事業に関しましては、八代市、氷川町、定住自立圏構想のメニューのなかの一つであります。現在、氷川町内にあります八代北部地域医療センターや八代市と話を進めています。平成30年度に施設整備の要望を実施しております。平成31年4月の開始を現在のところ予定しております。もう一つ、子育て短期支援事業は、保護者の病気などの理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業であります。このように計画に沿った形で、一つ一つメニューを実現していこうというふうに考えております。

以上で、私のほうからの答弁を終わります。

○議長（上田健一君） 学校教育課長、岩本博美君。

○学校教育課長（岩本博美君） 吉川議員のご質問の小中学校児童生徒の給食費の助成についての部分についてお答えいたします。

学校給食法では、給食施設及び設備に関する経費や従事する職員の人件費は町が負担し、それ以外の経費、つまり給食費の材料費は保護者の方が負担することとなっております。現在の給食費は、年額で小学校約4万4,000円、中学校約5万600円となっております。給食費の助成につきましては、子育て支援や定住しやすい環境づくりに加え、給食を教育の一環として捉える食育の推進などがありますが、町立の小中学校4校の児童生徒約814名分、全体で約3,700万円となり、町財政の負担が大きいこと等を考慮しますと、半額補助でも約1,850万円の財源が必要で大変厳しいものと思われております。また、経済的理由による準要保護児童生徒の保護者に対しましては、就学援助制度による給食費の負担分の給付がなされております。現在は、町産米の促進から米価差額補助金として約27万2,243円、これは28年度実績になりますが、食材費の一部補助を行っております。給食食材の地産地消の促進面などを含めまして、今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（上田健一君） 建設下水道課長、前崎誠君。

○建設下水道課長（前崎 誠君） 吉川議員のご質問のイについてお答えいたします。

まず、町営住宅の現状についてご説明いたします。町が管理する町営住宅は、公営住宅8団地196戸、特定有料賃貸住宅1団地25戸であります。入居の募集を行っているのは、野津団地、桜ヶ丘団地、若葉団地と特定有料賃貸住宅の有佐駅前団地であります。

現在、町が取り組んでいる公営住宅長寿命化計画についてご説明いたします。ストック重視の社会背景のもと、公営住宅については、厳しい財政状況化において更新時期を迎える老朽化した公営住宅の効率的、円滑な更新を行い、公営住宅の需要に的確に対応することが課題となっており、公営住宅の効率的かつ円滑な更新を実現する上で公営住宅の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減につなげていくことが重要であります。このため本町では平成25年2月に策定した氷川町公営住宅等長寿命化計画で長寿命化及びライフサイクルコストの縮減に関する方針とし、まして、対処療法的な維持管理から予防保全的な維持管理への転換、整備仕様の向上等による耐久性の向上及び修繕周期の延長、定期点検や調査の充実による効率的な修繕・改善の実施、これにより公営住宅ストックの活用方法を団地ごとに判定しました。活用手法につきましては、「建替」「全面的改善」「個別改善」「維持管理」「事業主体変更」「用途廃止」があります。町が管理する公営住宅について、活用手法判定において個別改善、長寿命化と判定した10棟を対象として、計画期間内に実施する修繕・改善事業を平成25年から平成34年の10年間の計画を策定しております。この計画に基づきまして、桜ヶ丘団地の屋根防水及び外壁改修を平成26年度より実施し、平成28年度に改修が完了しました。今後の整備計画としましては、野津団地、若葉団地及び有佐駅前団地の個別改善並びに長寿命化改善を計画しています。また、耐用年数を経過しました4団地、吉本団地、野口団地、常葉団地、久保団地については、長寿命化計画のなかで政策空き家を進めながら、建て替えについて検討することとしております。なお、引揚者住宅については、政策空き家を進め、用途廃止を実施することとしています。

公営住宅補助制度についてご説明いたします。公営住宅制度は、公営住宅は住宅に困窮する低額所得者に対し、国及び地方公共団体が協力して低廉な家賃の住宅を供給する制度であります。収入要件等がありますが、入居者を特定することはできません。補助率としましては、社会資本整備総合交付金、交付対象事業の補助率45%となっております。また、昭和39年以前に建設された公営住宅の建て替えが対象になりますが、防災安全交付金が交付対象事業の補助率50%ということで県から聞いております。地域有料賃貸住宅は、高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯等、各地域における居住の安定に特に配慮が必要な世帯の住居の用に供する住宅環

境が良好な賃貸住宅の供給を促進するための制度で。

○6番（吉川義雄君） 議長、ちょっとよかですか。

○議長（上田健一君） 課長、ちょっと待ってください。

○6番（吉川義雄君） 議長。

○議長（上田健一君） はい。

○6番（吉川義雄君） 課長、わかりました。今、やろうとしていることは、町の方針はあるわけですが、私が一番聞きたいのは、これから先、氷川町の人口はずっと減っていくんですね。それを見ますと、今、約1万2,000人の人口が対策を打たないでそのままやっていたら、2030年には約9,900人と1万人を割り込みますと。2060年、43年後になるわけですが、は約6,000人になると予測されている。だから、総合振興計画の素案のなかでも人口減少対策をとって、2060年になっても人口8,000人を維持するための政策をとらなくてはなりませんとなっているので、今、課長が丁寧に説明されたのはよくわかります。今ある住宅をいかにして長く使っていくかというのがあるわけですが、準備されて申し訳ないですが、私のほうからちょっと再質問をさせていただきたいと、時間の関係もありますので。

私が一番言いたかったのは、やはり人口増対策として、小さな町、小さな自治体がいろんな取り組みをやっているんです。それは法律と照らし合わせてどうなのかなというのもあるわけですが、例えば奥多摩、ここは今度の今の町長は4期目です。この町長は、施政方針のなかでよそから人を入れる若者定住応援住宅、空白バンク・若者用空き家バンク事業、若者定住応援補助金などいろいろなことをやっています。インターネットで調べてもらおうとびっくりするぐらいいろいろなことをやっているんですね。ここはどうしてそれをやったか。少子化で若い者がいなくなると高齢者を世話する人もいなくなるんだと。だから、いかにして若い人を入れてもらうかということでこの事業をやったんだと。平成29年4月1日の見込みで212人の若い人たちが入ってきたと。この5,000人の町にですね。そして、大人が122人、19歳までの未成年者が90人というすばらしい取り組みをやっているんですね。先ほど学校の給食の問題も保育園の補助の問題も、いかにして氷川町の人口を維持するか、人口増をどうやっていくかという立場で、ぜひ担当課長たちも研究をしていただきたいというふうに思うんです。私は、奥多摩の町長の発言がやはり大事だと思いました。ここはこういった人が入ることによって年少人口が増えてきたと。338人だそうです。そのうち86人が子どもたち、小さな町ですから。定住することになって、大きな効果をもたらしてきていると。少子化対策、定住対策と位置づけて今までやってきたと。一方で高齢化対策につながるんだ。先ほど言

ったようなことなんです。高齢者を支える若い世代の人材がいなければ、消防団活動もできない。その地域のコミュニティは成り立っていきません。だから、非常に大事なことだと言ってるんです。そういう点で、私はいくつかこういった紹介をしました。全てやりなさいとは言いませんと。そのなかからできるのを大いに取り組んでいただきたいということで言ったわけです。

実は、もう一つ紹介します。これは長野県の下條村というところです。ここも約3,800人のところです。実は、これ資料をずっと調べていたら、テレビでたまにこの村長さんが出られました。びっくりしました。ここは、高齢化率は33.27%、氷川町は34.8%だというふうに思うんですが、意外と低いんだなというふうに思いました。ここは、みんな辛抱できる所は大いに辛抱しようじゃないかと。そして、道路も簡易舗装ができる所は簡易舗装、それも地元の人たちに出てきてもらってやりますと。そこで浮かせたお金を定住促進のために助成をします。新規に土地を買う人には100万円の補助をしますとか、いろんなのを組んでいるわけです。そして、子どもの保育料とか、学校の給食費だとか、こういったのもものすごく助成に取り組んでいるところです。私は、そういったことをぜひ考えていただきたいというふうに思います。担当課長では無理かもしれませんので、町長、どうですか。そういったのを、ぜひ課長たちに「頑張って研究せ」ということを、ぜひ言っていただきたいと思うんですが。

○議長（上田健一君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 先ほどそれぞれの課長からお答えいたしましたというふうに思っておりますが、私どもにできることは今しっかり考えながら、できる範囲でやっていますということで今進めているところであります。今それぞれご紹介のありましたそれぞれの自治体、やはりこの人口減少対策に向けていろんな取り組みをされております。私どもやはり氷川町独自の取り組みをこれからやっぱりしっかりしていかなくってはならんというのはございますし、そのことは常々思っているところであります。これからもそれぞれ子育て世代の皆様方あるいは住民の皆さん方がしっかりこの地に生まれ、育って、そして生活できるような環境をぜひつくりあげていきたいというふうに思っておりますし、しっかりと努力をしていきたいというふうに思っております。

もう少し述べさせてもらいますと、住宅政策につきましてはこれまでもいろんなこの議会のなかでも議論をしてきたところであります。これまでもそういった取り組みは、旧町時代から住宅造成してやってきております。その結果として今があるわけでございますし、これからまた現在を踏まえて将来があるわけでございます。やるべきことはやっていかなくはなりませんけれども、それだけが、いわゆ

る人口減少の歯止め策かということにはつながってまいらないというふうに思っております、それも一つの政策のツールであるということは認識をいたしておりますので、こういった形で私どもの町でそういった住宅の整備ができて、住んでいただくような環境をつくっていけるのかというのは、これからもしっかり考えてまいりたいと思っておりますし、先ほども少しご答弁申し上げましたけれども、地方創生のまち・ひと・しごと創生推進会議のなかでもそこには民間の皆様方も、あるいは金融機関の皆様方もメンバーとして入っております。そういったなかで民間の企業体の皆様方と、それから私どもが一緒になってそういった住環境に対する整備ができないのかと、いわゆるリスク分担でございます。今までは、町が館を建てて、入ってくださいという政策を進めてまいりました。もうそういった時代では私はないと思っております、民間にできることは民間にやっていただく、その促しを私どもがやる、そのつなぎを金融機関がやるというのは、一つの方法であろうかなというふうに思っております、住宅政策も大切な人口減対策の一つのツールであるということは認識をしておりますので、これからも進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（上田健一君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） ちょっと時間ありませんので、実は、まちづくりに本当にいいのがとりまとめられて、町民の意向がどの方向にあるのかというのが本当によくわかる資料です。今後、氷川町が力を入れるべき取り組みということで、若者の定住や就業を促進する環境づくり、子どもを産み、育てやすい環境づくりというのが35.8とか、27.6とか、高い数字になってるんですね。そして、一方、これもまたそうだなと思ったのは、住みにくいと感じる点、上げてくださいというなかに、一番は買い物環境が悪い、お店がどんどん減っていったということなんですね。その次が公共交通機関の利便性が悪い、働く環境が悪い、道路環境が悪いと続いていくわけですが、私は、先ほど米村議員も人口減をどうするかという立場からの、私は質問だったと思います。官舎をつくって、そこに若い警察官が入ってくれば、きっと、私もPTAの役員をしましたが、今度来る人は子どもがいるのかなというのが、それが一番話題になった記憶があるんですが、やはり人口増をどうするかという立場での質問だったと思います。町長が言われたように、民間でできることは民間で大いに進めていきたいということだと思います。私は、氷川町の一つの大きな財産としてインターチェンジができたじゃないですか。これで通勤圏がものすごく広がったんですね。私は、甥っ子が益城にいて、今度、被災で家なくしてしまっただけです。地震でなくしてしまっただけですが、福岡に通勤をしていた。「なんで行ってるの」「新幹線で」という話なんですね。だから、今は本当にそういう点で

はせっかくできたあのインターチェンジをもっと生かす、そして住環境を整備するというには、私は本腰を入れて取り組んでいただきたいし、学校給食の問題も確かにお金はかかります。それは、言われるとおりです。しかし、それをやることによってもっと子どもたちがいる家庭が入ってきたら、私はそのほうが氷川町の今後には大きいプラスになるというふうに思いますので、そういったことも含めて、ぜひもっと今まであるのをどうするかじゃなくて、今後、議論されることになります第2次氷川町総合振興計画素案、これも詳細に読ませていただきました。これは、すばらしい計画が出されているんですよ。そのなかにも、私はもっと力を入れるべき課題としてこの若者定住あるいは子育て支援というのは取り組んでいただきたいということを強く述べて、ちょっと15分しかありませんので、最後の交通機関の点について答弁をお願いしたいと思います。課長、できるだけ短く、私の再質問の時間もぜひください。

○議長（上田健一君） 次に、質問事項3、町内の交通機関整備計画はあるのかのアからイまでの答弁を求めます。

総務課長、陳野信次君。

○総務課長（陳野信次君） それでは、3項目目のア、イにつきましてお答えさせていただきます。

まず、アの公共交通機関の整備計画につきましては、バス路線の見直しを含めたところでその計画はございません。

イにつきましては、高齢者などの交通弱者に対する交通施策ということで、その手法につきましては、吉川議員、既にお調べになっているかと思いますので、町の考えにつきましてお答えさせていただきたいと思います。本町におきましても、この高齢者等への交通弱者への交通施策につきましては、現在、まち・ひと・しごと総合戦略におきましてその事業化をやろうということで計画をいたしておるところでございますが、誰もが暮らしやすく、心豊かに過ごせる町を目標といたしまして、交通弱者に対する移送サポート事業としてタクシー券の助成事業を計画をいたしております。現在におきましては、この事業化に向けまして利用者側の頻度、方法あるいは区間などを調査いたしまして、事業対象者、利用区間、助成額などを設定するためのアンケート調査を年度内に実施したいというところで現在進めているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（上田健一君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 再質問にあたって、資料を町長に配りたいと思いますが、いいですか。

○議長（上田健一君） はい。吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 最後の質問ですが、先ほど紹介しました住民アンケート、氷川町の住みにくいと感じる点というのがありました。そのなかでもありましたけども、やはり交通機関の確保というのは、私は大事だというふうに思います。今、資料を配付させてもらいました。その資料を見ていただきたいと思います。これは、八代市のホームページに載っていた分をちょっとコピーさせていただいたんですが、議員の皆さんにもお配りしていますが、八代市公共交通マップ、その右側に氷川町が上のほうに少し載っているところですね。傍聴者の皆さん、申し訳ありません。資料がちょっとありませんので。氷川町を走っているバス路線というのがそこに書かれています。氷川町を走っているバス路線というのは、国道3号、それから443、県道156号、県道14号しか入ってないんですね。その地図を見ていただきますと、東陽の山間部はちょっと載っておりませんが、泉の山間部のほうは載っていないかと思いますが、泉の山間部も東陽の山間部も坂本も、そして八代の二見も隅々まで交通網が網羅されているんです。この交通網、いろいろあったわけですが、八代の市民の人たちがもっとバス路を走らせてほしいということで、これを要望を何度もされました。そういった結果がこういうふうになったわけです。それで、私は、今言われたように、タクシー券の補助をやりたいというのは読ませていただきました。そういうなかで、私は、役場になんとか行くバスができないのかなというのを思っています。これも以前、浜田町長のときだったかなと思うんですが、質問をいたしました。バス路線をなんとか県道から国道にまたぐのを一回やってもらおうじゃないかということでかなり要望しましたが、残念ながら全然取り組みがなされませんでした。この地図を見て、改めて役場にくる路線が必要だと思いますが、その点、担当課長でもいいですし、町長、どうですか。

○議長（上田健一君） 総務課長、陳野信次君。

○総務課長（陳野信次君） バス路線の変更につきましては、熊本県バス対策協議会八代ブロックのほうで研究をさせていただいております。ただいま、吉川議員からありましたように、八代市におきましては、九州産交バス路線の終着駅に近いというところで、市内の循環バスの利便性を図ろうというところで何度かバス路線の変更が見直しがなされ、現在に至っているところでございますが、本町におきましては、氷川町の区間を現在通過点という形で横断的に通過する路線が主というところで、厳しい状況があるのかなというところで、八代ブロック会議のなかでも発言させていただいたところでございますが、では、農免道路の県道から国道に抜けての縦断の路線を1件話したことがあったんですが、「その分についての、じゃあ、費用負担につきましては当然地元負担となりますが、そこご承知くださいね」というところ

ろでございます。路線の変更に伴いますその経費につきましては、地元を通る地元が負担をするというところで、そういう路線を考える段階におきましては、本町におきましても氷川町の新たな交通施策を推進するための交通会議を開いて、氷川町の公共交通機関のあり方を検討していく必要があろうかというふうにも考えているところでございます。そういうところで、現在ではすばやく取り組みのできる交通弱者に対する助成事業から取り組んでいこうというふうに考えているところでございます。バス路線の見直し、あるいは新路線の増設等につきましては、また検討させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（上田健一君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 昨日、説明いただいた第2次氷川町総合振興計画素案に関する議会報告書というのを、このなかに「平成23年九州新幹線の全線開通以来、平成26年の九州自動車道宇城氷川スマートインターチェンジの開通によって他都市や熊本空港、アクセスがしやすくなり、広域交通の利便性が向上している一方で、町内の公共交通の利便性は以前と低く、交通弱者の生活にとって不便な状態が続いています」ってしょっぱなに書かれているんですね。まさに、私はこのとおり今なっているというふうに思うんです。前向きにタクシー券の話がされました。今回、補正予算にも路線バスの補助金の追加分がたぶん計上されていると思うんですね。通過路線ではあるけども、うちの区域内の路線のたぶんキロ数に応じてくるのかどうか分かりませんが、それで負担金を払わなくてはいけないわけですね。東陽、泉に行くのは、この氷川町を通らないと行けないんですよ。氷川町の人たちが東陽、泉に行こうが、行くまいが関係なく、これは路線だから、払いなさいということに今なってるんですね。だから、私は、そういう点からすると、確かに赤字になる分、不足する分については、関係自治体が出しなさいというふうになっているかと思うんですが、一日中走らせる必要はないとは思っていますよ。私は、沖塘と言うんですか、新幹線の通っているところは、ちょっと地名が、ちょっとぽつと、今、出てきませんが、あの下のほうが沖塘だったかなと思うんですけど、そこでいろいろ話を聞いたら、「バスかなんかあれば役場にも行けるし、買い物も行けるんだけど」という、かなり高齢のおばちゃんが私に話をされたんですね。総務課長のところもし車がなければ大変じゃないかなって、役場に来るのもというふうに思うわけです。だから、ぜひやっぱりそういった人が動いてはじめて町は活気がつくわけで、人が動けるような路線というのはやはり必要だし、役場がその中心になるというのは、僕は当然だと思います。だから、ぜひそういったのを今後の計画のなかに明確に入れていただきたいと思うわけですが、最後にその点だけお聞かせください。

○議長（上田健一君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 今、それぞれ総務課長と議員のやりとりがございました。町に何ができるのか、一番利用価値があるのは何かというところで、今タクシー券の発行を今、計画をしているところであります。公共交通機関の整備につきましては、やはり課題もあるわけでございまして、今現在の路線バス、まさに赤字続きでございますよね。その分を地元自治体が負担をして、年々その負担額も上がっているわけでございまして、そのなかで縦の路線を新たに追加するというのが賢明な策であるかどうかというのも含めまして、検討の余地はあるのかなというふうに思っておりますが、大切なことは、今実際に交通手段で困っていらっしゃる住民の皆様方がいらっしゃるという現実があるわけでございますので、それをどうまずはクリアしていくのかというところから始めていきたいというふうに思いますし、公共交通機関あるいは路線バスを回すという分につきましては、今後しっかりと検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（上田健一君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） ぜひ、今、町長も言われましたので、積極的に前向きにやっていただきたいと思います。交通機関の整備、これが、いわゆる当然交通弱者の支援にもつながってくるわけで、ぜひそれをやってほしいと思います。

昨日、町長が開会の挨拶のなかで基金の話をされました。正直、私は、「あっ」というふうに思ったんです。私も氷川町が藤本町長からなられたときから、基金はどうなってるかなというのを自分なりにずっと調べていました。町長が、昨日言われたように、国は地方自治体が基金を多く貯め込んでいるから、今後、その基金を使わせるために交付税をカットするのか、何を減らすのかわかりませんが、国より金持っているんじゃないかという大臣までいますよね。私は、基金は町長が言われるように、今後の町の財政として必要な面も確かにあると思います。だから、この基金をいかに有効に活用するかというのが一番大事ですよね。私は、先ほど言いました人口減対策、人口増対策あるいは町のにぎわいを、もっとにぎわいを起こすためにも、町民の人たちがもっと動けるようにする、買い物も行けるようにする、病院にもというのを、ぜひそういうのにも、私は、ぜひ基金を使う決断も必要だというふうに思いますが、最後に、町長、その。

○議長（上田健一君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 基金の話が出ましたけれども、そうですね、基金は貯めるばかりが基金ではございません。使うために基金を積み増してきたわけでございまして、これから5年、10年、20年、この氷川町が氷川町であり続けるためには、やはりそういった財源をきちんと担保をしていくということが必要であろうという

ふうに思いますし、必要な財源につきましては当然基金を活用させていただきたいというふうに思っております。

○議長（上田健一君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 今回、私は、3項目質問させていただきました。最初に述べましたが、氷川町は、今、地震からの復興の真っ最中であります。今言いました必要なところには必要な財政も投入して、そして一日も早く地震から立ち上がると。小さな氷川だったけども、よその町村に負けないスピードで頑張っているんだというのを、ぜひ藤本町長を先頭に見せていただきたいし、私は、そういった政策についてはこれからも大いに協力していきたいというふうに思います。

これで、私の質問を終わります。

○議長（上田健一君） 以上で、吉川義雄君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩します。

-----○-----

休憩 午前11時35分

再開 午前11時40分

-----○-----

○議長（上田健一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、5番、長尾憲二郎君の発言を許します。

○5番（長尾憲二郎君） 5番議員の長尾でございます。通告どおり質問させていただきます。

私の質問は、3月に一回、質問をいたしております内容でございます。その確認のようなものでございますが、前回いろいろ異常気象で気温が非常に高くなりまして、学校の子どもたちが劣悪なる学校教育のなかで、教室のなかで勉強しているということで申し上げました。そのなかで、町で進めていただいている校舎の耐震工事やらICT授業、プールの改修工事というふうに学校側も整備が整ってきておりましたが、そのなかで学校のエアコン設備に関して3月に質問をしております。そのときの町長の、あるいは行政からの回答といたしましては、「順番的に工事をやっとなんで、もう少し待てや」というような形だったかというふうに思っております。ただ、近隣の市あるいは八代市等も宇城市も学校整備については、非常に関心を高めてきておりまして、エアコン設備を推進しているということを開き及んでおります。我が町でも子どもたちが勉学にいそしむためには、もちろんICTは必要でございますが、並行してエアコンの設備はどうしても必要ではないかというふうに考えておるところであります。昨日、町長の所信表明のなかにも氷川町全校にわたってエアコンの設備を指示をしましたという答弁をいただいております。改

めてご質問するあれではございませんが、一応確認の意味で質問をさせていただきます。

そのなかで、学校課長にお尋ねします。今年の夏場、なんか各学校で教室の室内温度を測定したというような話を聞いております。その結果、またお知らせいただければありがたいなと思っております。それから、ランニングコストも一応前回、試算はさせていただいておりましたが、その後どのように変化あるかを確認したいと思います。それと、それに対して、設備費用に関しては、どのような補助金、交付金があるのか、また、ほかにもあるのか、その辺を確認をさせていただきたいと思います。

太田教育長に関しましては、教育長の立場として学校を運営していくコミュニティスクール等もありますが、教育長のお考えをお伺いしたいというふうに思います。

最後に、藤本町長のこれにあたります年度計画、あるいはいつまで完成させるのか、その辺も含めて一応お尋ねして、終わりたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（上田健一君） 長尾憲二郎君の質問事項、氷川町立小中学校の学校施設についてのアの答弁を求めます。

学校教育課長、岩本博美君。

○学校教育課長（岩本博美君） 長尾議員のご質問の各教室の空調設備増設の時期はいつになりますかについてお答えさせていただきます。

小中学校の空調設備につきましては、5月の福岡県大木町・広川町への総務文教常任委員会の視察研修に同行させていただきまして、夏の暑さ対策としての学校での児童生徒の健康管理や良好な学習環境を整える目的として有効な方法の一つであるということを再認識させていただきました。例年、猛暑が続くなか、氷川町での暑さも厳しいものとなりまして、そのようななか小中学校の学習環境調査としまして、8月の末、8月28日から9月1日まで各学校の温度調査を行いました。その結果、最高温度が宮原小学校で普通教室34度、特別教室は35度、西部小学校のほうにつきましては、普通教室32.2度、特別教室32.6度、竜北東小学校、普通教室33度、特別教室34度、竜北中学校におきましては、普通教室32度、特別教室32度という結果でございました。気象学会の日常生活に関する指数では、28度から31度を厳重警戒、31度以上を危険としての温度規準としております。このような状況もあり、学校での子どもたちの管理や良好な学習環境を整える手段が喫緊であります。児童生徒の安心・安全に係る施設整備を優先的に、計画的に進めてまいりたいと考えております。

今後の空調設備の設置時期につきましては、平成30年度への補助金申請、設計

委託料、当初予算計上を目標にしまして、順次各学校への設置を進めてまいりたいと考えております。

ランニングコストにつきましては、設備や装置などを維持していくための経費としまして、消耗品や維持費となり、電気代が一番に考えられますが、7月から9月までの夏休みを除きます冷房及び12月から2月までの冬休みを除く暖房の電気代としての試算となります。町立4校の普通教室及び特別教室に今のところで85台の空調設備を考えておりますが、各学校全ての空調設備が毎日稼働することはないものと思われますので、普通教室のみの試算では半分の40教室ぐらいになりますので、500万円程度の資金が必要であると考えます。あくまでも試算でありまして、温度設定等の取り組みで電気代は抑えられると考えておりますので、今後検討していきたいと思っております。

県費等の補助金制度を使うということではどのような補助金があるのかというご質問ですが、補助金につきましては、現在利用できるものが学校施設環境改善交付金であります。交付金の算定割合は3分の1となっております。以前、耐震補強の大規模改善事業でこの交付金を利用しておりますが、今回の空調設置につきましてもこの交付金を利用できるということは県の施設課のほうに確認済みです。

以上で終わります。

○議長（上田健一君） 長尾憲二郎君。

○5番（長尾憲二郎君） 答弁、ありがとうございました。ランニングコスト等につきましても内容的に把握できていると思いますが、学校施設補助金の交付金に関しまして3分の1ということですが、そのほかにはなかったのかどうか、その辺をちょっと確認したいと思います。

○議長（上田健一君） 学校教育課長、岩本博美君。

○学校教育課長（岩本博美君） ただいまの時点で調査しましたところ、この学校施設環境改善交付金しか使える補助金がないので、今後、国庫補助金等制度等の動向を見ていく予定でございます。

○議長（上田健一君） 長尾憲二郎君。

○5番（長尾憲二郎君） ありがとうございました。

それでは、教育長にお尋ねします。このような答弁のなかで学校のエアコンを設置するにあたって、教育長のお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（上田健一君） 教育長、太田篤洋君。

○教育町（太田篤洋君） それでは、ただいまのご質問、重なるところがございますけれども、少し述べさせていただきたいとそうに思います。

子どもたちの教育環境、学習環境を整えるというのは、本当に教育委員会として

も大きな責務があるとそのように思っているところです。ただいま、課長から話をいたしました。今年の夏、どのくらい子どもたち、環境のなかで勉強しているんだろうかということで調べました。1週間。そのなかで全ての学校が32度を超えている現状にありました。それから、一番気温が高いなかで学習しているのは35度を超えていたというところもありました。近年のこの暑さ対策というのは、学習環境の整備とともに、児童生徒の健康を守る視点、熱中症対策と、このこともしっかり検討していかなければならないのかなというふうに思っています。各学校は、毎年夏場を迎える6月頃からは扇風機を回しています。室内での室温の上昇に気をつけて、授業を進めている状況にあります。しかしながら、扇風機だけで耐えるというのは大変限界が今きているのかなとそのように思います。近年の地球環境の温暖化による平均気温の上昇も健康管理の面から大変心配をしているところであります。このような状況を踏まえて、昨日も町長からご指示が出て、お話がありました。今後、空調設備の設置につきましては、順次、計画的に進めてまいりたいなというふうに思っているところです。

ランニングコストのお話もちょうと出ておりました。今、学校は学校版環境ISOというのに取り組んでおまして、電気代の節約とか、節水とか、ゴミの減量化とか、給食の残菜ゼロ運動とか、取り組んでおります。この設置をいたしましても使うところは授業を進めていく、授業の学級だけに使っていくというようなことでコストも考えて、節電に努力して抑制できるのかなというのは、今、聞いて思いました。その辺のところも設置できれば、しっかり検討して、各学校と検討してやってまいりたいなというふうに思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（上田健一君） 長尾憲二郎君。

○5番（長尾憲二郎君） 今、教育長の状況とまた今後の計画に関してご答弁いただきましたが、今年の熊日の新聞等にも平均気温がやっぱり34度、熊本地方は上がっているということで、8月31日の新聞に載っております。そういうことで非常に異常気象は、これは子どもたちにも負担がかかっているというふうに考えられますので、教育長のご答弁のとおり、各子どもたちを守っていただきたいというふうに思います。そのなかで我が町内には小学校3校と中学校2校ございます。その1校は八代市組合の学校ではありますが、そういうなかで小学校が先なのか、中学校が先なのか、いろいろ議論はあるかと思いますが、その辺を踏まえて、町長のご答弁をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

○議長（上田健一君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 小中学校へのエアコン設置につきましては、ただいま、教育長、

担当課長が申し上げましたとおりでございまして、その方針は決定しているところでございますので、粛々と進めてまいりたいというふうに思っておりますが、やはり財源が必要になってまいります。先ほど言いましたとおり、3分の1の補助金の、いわゆる交付金制度があるわけでございますが、3分の2は出していかなくてはなりません。その裏技といたしましては、合併特例債を充てていこうという気持ちがございますので、そのことを考えますと一般財源の繰り出しというのはかなり限りなく少なくなるわけでございますが、じゃあ、一度にできるのかという話でございまして、小学校3校、中学校2校、できればそれぞれの年度で2校、3校できるのが一番よろしゅうございますが、今言いました交付金の部分もでございます。県内のエアコンの設置率が約3割、全国平均が約4割でございまして、他の自治体も当然その議論が今、湧き上がっておりまして、うちうちもということになってくるかと思っております。そのときに、仮に「小学校うち3校申請をしました。1校分はつけますけれども」というときに、じゃあ、どこからやるのかという話にもなってまいります。「1校しかこんけん、くじ引きで決めますか」というわけにはいきません。そういったときに、先ほどちょっと吉川議員からもありましたけれども、基金の活用をさせていただいて、仮に3校申し込んで1校分しかこなかったときも、あと2校分も含めまして合併特例債を活用して、その年度に3校済ませていただけるような予算措置を認めていただければ、そういった方向もありなのかなというふうに思いますし、小学校と中学校、どちらから先にするのか、それは教育委員会のほうに議論はお任せしたいと思っておりますけれども、高校受験、その他を考えますと、やはり中学校のほうを優先すべきかなという気持ちはもっているところであります。いずれにしても、お金がないからできないという話にはなしてはなりません。そういったときにこそ、今、持っています私どもの基金を活用してでも同時期に同じ年度でそれぞれの子どもたちが同様の教育環境が受けられるような方法がとればなという思いもございますので、またご相談をいたしますので、ぜひ皆さん方のご支援をいただきたいというふうに思っております。

○議長（上田健一君） 長尾憲二郎君。

○5番（長尾憲二郎君） ありがとうございます。

一応私の質問はこれで終わりますが、一つは子どもたちをよく守っていただきたいというふうにお願ひしまして、質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（上田健一君） 以上で、長尾憲二郎君の一般質問を終わります。

河口君、続けてもいいですか。

○3番（河口涼一君） いや、もうお昼です。

○議長（上田健一君） 私、ここから見ていて、傍聴人もせっかくお見えですので、どやんね。

○3番（河口涼一君） いいですよ。

○議長（上田健一君） そのほうが、議員も力がずっでしょうけん。

○3番（河口涼一君） じゃあ、続行でやります。

○議長（上田健一君） 続行でよろしいですか。せっかくですので、傍聴の人たちもよかですね。続けまして。

次に、3番、河口涼一君の発言を許します。

○3番（河口涼一君） ちょうどお昼の時間になりましたが、ラストバッターで3番議員の河口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。今回も前期に続きまして質問をすることにいたしました。これまでもそうですが、今回もそうだと思いますが、私の拙い質問力に對しまして、町長以下、回答者におかれましては、毎回丁寧で誠実な受け答えをいただいておりますことにありがたく感謝を申し上げます。そして、またこのやりとりをご覧になった町民の皆さんから、後日ご意見やご質問を承りまして、これがまた次回からのヒントや私の議員活動のバネになっておることを申し添えておきます。

今回、質問は1項目ですが、商工業の振興策についてということで、アとしまして、起業をされた方の事業の継続または現在、事業をされている方の継続についてどんな方策がありますかということがアです。それから、もう一つ、イ、事業家の転出や転入に對しての推進策はあるかということで、町外から進出をされる方や進出をして、住居まで含めて氷川町で頑張ろうという方に対する推進策はあるのか、お尋ねをいたします。

それでは、質問席に移ります。

○議長（上田健一君） 河口涼一君の質問事項、商工業の振興策について、アからイまでの答弁を求めます。

商工観光課長、平山早苗君。

○商工観光課長（平山早苗君） それでは、河口議員の質問にお答えいたします。

まず、アの起業や事業の継続について方策はあるかについてお答えいたします。商工業の支援を行うために奨励金や補助金制度をつくっております。

まず、事業所設置奨励金の制度がございます。平成28年に条例の一部改正を行い、それまでの工場設置から事業所設置へと条件も緩和し、対象を拡大しております。これは、町内に事業所の新設や増設を行った場合に、条件がありますけれども、投下固定資産が1,000万円以上で、雇用の増加があり、そのうち30%以上を町内在住者を雇い入れた場合、事業開始より3年間、固定資産税額を限度とした奨

励金を交付するものでございます。

また、平成２８年度には商工業創業支援・事業所等整備促進事業補助金を創設しております。この補助金は３つの事業があり、一つ目が創業支援事業で新たに事業を行おうとする場合、自己所有の土地、建物に限りませんが、空き地を活用した事業所の新設や新築や空き店舗の内外装の改装・増築等について、対象経費の１０分の２、２００万円を限度として補助するものです。二つ目で既に事業を行っておられる方に対しては、既存店舗のリフォーム事業として、対象経費の１０分の２、５０万円を限度としての補助、三つ目に機械・器具等整備事業として、事業に必要な機械・器具・備品で１点につき１０万円以上の購入費に対して１０分の２、５０万円を限度として補助を行っております。こちらの補助金につきましては、平成２８年度実績で事業費総額３,６８８万９,１０５円、補助金総額３０６万３,０００円、７事業所により活用されております。

また、新規創業につきましては、金融機関、商工会などと連携して、窓口相談やセミナー等を開催し、継続的に支援をしていくこととしております。

これらの事業については、町内商工業の発展、継続及び地域活性化につながるものと考えております。

次に、イの事業家の進出や転入に対しての推進策はあるかについてお答えいたします。

町外からの進出につきましては、店舗や住まい等の確保が必要になるかと思えます。町内の空き店舗の情報提供、また住まいにつきましては町で実施しております空き家バンクの紹介等、ご相談があった場合には積極的に情報提供を行ってまいりたいと思えます。

創業支援につきましては、先ほどアのところで申し上げました各種補助金や関係機関と連携した経営面や資金面等の支援の取り組みを進めたいと思えます。

氷川町内への事業者の進出は多くはありませんが、今後も商工会と連携をしまして対応を行ってまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（上田健一君） 河口涼一君。

○３番（河口涼一君） 大変丁寧にお答えをいただきまして、よくわかりました。今ご説明いただいた分は、商工会に行きましたら、このパンフレットをいただいていたんですが、このなかに明記してある内容だと思えますが。

まず、アの部分の起業という面でお話をしますが、町内外から、例えば若い人の斬新なアイデアや発想、そして行動力、これをもとにして新たな起業を計画をされる方、また中高年、そしてシニア、これは高齢者の方を言い換えただけの話であり

ますけれども、の方々のこれまでの経験や技術、それからノウハウ、人脈、そして資金力を活用して、また取組まれる事業、これが考えられるかと思います。

実は、私にも息子が二人おりまして、今、東京の大都会のど真ん中で仕事をしておりますが、ちょうど昨年ですが、地震の前ぐらいに「もうこっちに帰って来て、こっちで仕事をしてみらんか」ということで、なんとか生活していける分ぐらいの仕事はできるぞということで誘いをかけてみたんですが、今、抱えている仕事があって、まだそっちにかかりきりだということで、今回は、今回はと言うか、断られたわけですが、諦めることなく、何年か一回ぐらいはずっと声を掛けていこうかなというふうに思っております。

丁寧なご説明であったわけですが、実は、これをよくよく見ますと、対象事業者というのが、本人が土地、建物を所有して自己の営業活動を行うという大前提がありまして、例えば先ほど申し上げました若い人や中高年、シニアの方でも自分の責任と考えるなかで事業を始めたいというときに、最初はなるべく初期投資は抑えて、さらにまたランニングコストも抑えて取り組めれば、そのあとの事業運営に余裕ができるということで、その方々に本当は支援をしてほしい、支援策はないのかというふうに思います。所有者であることが条件ということは、それだけまた制限もされますし、幅も狭まるということではないかというふうに思います。

実は、これもまた私のことを申し上げて申し訳ないんですが、私もちょうど11年ぐらい前にささやかな今、商売をしておりますけれども、このときに「何か空き家、空き店舗で始めたいんですが、ないでしょうか」ということでお尋ねをしたんですが、担当課にお尋ねをしたときに、何もないということで、それだけで終わった記憶があります。特に当時、私もなんか支援策が必要だったかという、当時はそうでもなくて、自分の自己資金、ポケットマネーで始めて、それがどういうわけかこれまで続いているという状態でありますけれども、もしこれがまた人を雇用し、そして事業拡大をしたいというときに、本当に現在の、先ほども説明があった分が活用されるのか、ためになるのかということを感じるわけですが、いかがでしょうか、この点については。

○議長（上田健一君） 商工観光課長、平山早苗君。

○商工観光課長（平山早苗君） 空き地や空き店舗を活用した総合支援事業は、先ほど言われましたように、現在の制度では自己所有という条件が付きます。賃貸借の場合でも活用できるよう範囲を広げたらという要望もお聞きしている状況です。確かに新規創業につきましては、初期投資もかかります。土地、建物を取得してからというものなかなか難しい面もあるかと思います。その辺の課題も検討しながら、どのような支援ができるか研究してみたいと思っております。

○議長（上田健一君） 河口涼一君。

○3番（河口涼一君） この件については、あまり深く突っ込みませんけれども、せっかく智恵を絞られて、そして新たな事業展開を、事業展開というのは行政に対して使う言葉じゃないかと思いますが、新たな補助、支援策をお考えになったんだったら、実際、実のある、効果のある、成果の出るような支援策に近づけてほしい。そして、すぐにでもこういうお考えの人が相談に行けるような形を整えていただければというふうに思います。

それでは、次の、アを終わりにして、イに入りますけれども、実際、町内で事業をしたいとか、そういう方々に対していろんな誘致活動もなさっておられるというふうにお聞きしますが、現在、そういう土地、遊休地、そして使用可能な建物、空き家、空き室等の情報をお持ちで、さらにまたそういう情報提供や斡旋などは担当課のほうでなさるのでしょうか。また、そういう実績はございますでしょうか。お願いします。

○議長（上田健一君） 商工観光課長、平山早苗君。

○商工観光課長（平山早苗君） ただいまご質問がありました空き地、空き店舗などの情報なんですけれども、今のところ担当課独自としては掴んでおりません。先日、商工会のほうで商店街実態調査というのがございまして、これにご回答いただいているんですけれども、商店街ということですので、宮原地区だけに限りますけれども、宮原地区内での空き店舗数というのは一応17店舗というところで商工会のほうから数字が上がってきているところでございます。

以上です。

○議長（上田健一君） 河口涼一君。

○3番（河口涼一君） 今、17店舗ほど空き店舗、対象になるような建物があるというお答えをいただきましたけれども、実は、今の宮原の振興局、それから郵便局の前、縦・横の道路というのは、私が子ども頃は店舗がひしめいておりました。それこそ魚屋さんもあれば、肉屋さんもある。本屋さん、それから靴屋さん、衣料品店もありまして、そこで事足りていたというか、小学校、中学校ぐらいまでは、たぶんそこ以外では買い物をしたことがなかったというふうに記憶もしております。このことについては、平副町長や議員の片山さんあたりが一番その地にお住まいでしたから切実に思われておられるかと思いますが、大変そのなかで櫛の歯が抜けたというか、歯どころか、点々としか商店がないという寂しい現状でありますので、なんとかそこを、冒頭に申しましたけれども、若者や中高年の方、特に中高年の方が、私もあと2年と数カ月を経ますとめでたく高齢者の仲間入りをしまして、公的年金や個人年金等をいただきながら、また仕事もできるということで、慌てて

焦らず営業ができるということで、なるべくそういう方も含めて、またどんどん取り組んでいただければというふうに思います。更なる補助策や奨励策をご検討されて、またぜひ使いやすいような策を、実際に効果が出るような策をこれから、私たちもそうですが、会員もそうですけれども、商工会も含めて、しっかり勉強していければなというふうに思っております。

今、いろんな店があったというふうに申し上げましたけれども、今現在、この町に、この地区に何が足りて、何が足りないかということもしっかり考えまして、そのなかで、私もそうですが、このことに取り組むことで地域貢献や社会貢献に、結果的に貢献できるということがありましたら、またどんどん誘致につながればいいかなというふうに考えております。

大変、今日は、普通だったらお昼のお休みの時間になっておりますので、ちょっと私のほうも焦っておりますけれども、じゃあ、最後にお尋ねをしますが、実は、この誘致活動や、先ほど来、私が申し上げておりますこういう事業を引っ張ってきたいという活動にあって、例えば氷川町、旧竜北町、旧宮原町、この出身者の方や熊本県人会とか、そういう方のお集まりにぜひ町からもお出かけいただいて、そしてそのネットワークも利用しながら、出身者の人脈を活用しながら何かそこからのお知り合いを引っ張ってくるとか、そういう活動というか、実際、そういう会にどうでしょうか、例えば町長とか、副町長とか出て行かれて、そういう活動を、お話をされるということは、現在ありますでしょうか。これは、町長か副町長にお尋ねします。

○議長（上田健一君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 商工業の振興についてのお尋ねでございまして、商工業は私も氷川町の基幹産業であります。大切な産業でございまして、しっかり支え、お守りしていかなければならないということで、先ほど課長が答弁しましたとおり、平成28年に新たな助成制度も設けさせていただいたところでありますし、7件の利用もあったということでございまして、大いに効果があっているのかなというふうに思っております。29年度も相応の利用があっているようでございまして、これはこれでまたその効果は十分に発揮しているというふうに思っております。使い勝手がいい制度にしていかなければならないというのは、十分承知はいたしておりますけれども、基本的には事業主の方がしっかり考えてやるべきことでありまして、一から十まで町がセットをして、「はい、どうぞ」という形にはなりません。できる限りの応援を今させていただいているところでございまして、これからもその部分につきましては、担当課長が申し上げましたとおり、できる改正はしっかりとやらせていただきたいというふうに思っております。

その上で、今お尋ねの町外から、あるいは県外から、あるいは大都市からこちらに進出するような機会を創出したらどうかということでございまして、そういった意味で私も熊本県の県人会の集まり、あるいは旧竜北町の出身の皆様方の同窓会の集まり、あるいは先日は八代地域からの八東会という八代出身の東京近辺のそういった県人会にも参加をさせていただきました。わざわざそこまで行くのかというご批判もたまにはございますが、今のようなそういった機会を見つけて、氷川町をしっかりとPRをし、氷川町にもこういったところがあるんですと、こういったところを力を入れてるんですと、大いに地元にも、ふるさとにも目を向けてくださいということで今活動をさせておりますし、これからも機会を捉えまして、ぜひ馳せ参じて、そういった促しはしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（上田健一君） 河口涼一君。

○3番（河口涼一君） 今、大変頼もしいお答えをいただきまして、実に安心したところであります。昨日、第2次氷川町総合振興計画というのを概略を説明いただきまして、帰ってから少し関係する部分を眺めてみたんですが、確かにちゃんとまとめられてはいるんですが、ずいぶん言うことが重複しているかもしれませんけれども、これは、まとめて見れば、「ああ、こうなるだろうな」という文面になるんですが、実質的にこれを活動につなげて、そして有効にこれが稼働するかどうかというのが課題でありますので、また進捗状況あたりもぜひ注視したいというふうに思っております。

ちょうどお昼のあいだの質問で大変申し訳ないんですが、今日は冒頭に米村議員、そして吉川議員の質問もありましたけども、人口減少、それからいかにこれをくいとどめるかということでいろんな提案もございました。今回、この私の質問のなかでも、実は、この氷川町というのは実に交通の便のいいところにもありまして、静かで豊かな自然もあります。豊かな労働力もあるかと思しますので、この氷川町自体が、実際、住んでよし、そして訪れてよしと皆さんから、町内のお住まいの方はもちろんお認めいただけるような町になりますように祈念をいたしまして、私の質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（上田健一君） 以上で、河口涼一君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

—————○—————

散会 午後0時23分